

宝塚市
中山台コミュニティ地区防災計画

令和 2 年(2020 年)11 月

中山台コミュニティ

目 次

1 地区防災計画の作成主旨・目的など基本方針	・・・・・ 1
2 策定主体の種別、規模、構成員	・・・・・ 1
(1) 種別	
(2) 規模	
(3) 構成員	
3 地区の特性、地区防災計画が対象とする災害	・・・・・ 1
(1) 地区の特性 <人口的特性>	
(2) 地区の特性 <地形的特色>	・・・・・ 2
(3) 地区防災計画が対象とする災害	
4 「平常時」の取組み	・・・・・ 3
(1) 防災意識の啓発	
(2) 防災訓練の実施	
(3) 防災資器材の整備・点検	
(4) 情報伝達網の構築	
5 「災害時（非常時）」の取組み	・・・・・ 6
(1) 災害対策総本部の立ち上げ	
(2) 災害対策総本部の役割	
(3) 各自治会エリア防災組織の活動	

＜中山台コミュニティ地区防災計画＞

1 地区防災計画の作成主旨・目的など基本方針

大規模災害が発生して、ライフラインが停止した状況下でも、地域が一体となって、発災からの一週間を自分たちで生き延びることができる目標に、計画を策定する。

2 策定主体の種別、規模、構成員

(1) 種別

中山台コミュニティ

(2) 規模

宝塚市立中山五月台中学校区（中山台コミュニティエリア）の全住民

(3) 構成員

中山台コミュニティは自治会を中心に中山台コミュニティ運営委員会活動部会や様々な住民団体で構成する。

3 地区の特性、地区防災計画が対象とする災害

(1) 地区の特性 <人口的特性>

ア 人口 約13,000人、約6,000世帯、65歳以上の高齢化率 約37.5%（「地区カルテ」2018年3月末現在）

イ 少子高齢化が進んでおり、災害時も住民同士での助け合う事が、より求められる。

ウ 高齢化などにより、自治会への加入は徐々に減少しているが、コミュニティエリア内の自治会の組織率は約65%である。福祉活動や文化活動など住民の活動が活発な地域である。

エ 山間部を開発した住宅地であり、地域内の高低差が大きい。生活するための移動手段としてはバスや自家用車に依存する場合が多い。今後も、高齢者の移動手段の確保が課題の一つである。災害発生など緊急事態に備え、普段から近隣の助け合いが不可欠である。

(2) 地区の特性 <地形的特色>

山を削った切土と、その土を埋めた盛土のまちで、3つのロックフィルダム（岩石や土砂を積み上げて建設する型式のダム）構造の斜面が住宅地の土止めの役割を果たしている。また、土砂災害警戒区域が広範囲にあり、土砂災害特別警戒区域も数カ所設定されている。外部に繋がる道路は平地からの2本、山の上を抜ける1本の合計3本ある。

(3) 地区防災計画が対象とする災害

地震、土砂災害を対象とする。

4 「平常時」の取組み

(1) 防災意識の啓発

ア 委員会活動を通じて防災意識向上の為の取組みを継続的に行う。委員会は、各種団体から選出した委員と公募委員によって構成され、月に一度の定例会議を開催。「自分たちのまちは自分たちで守る」をスローガンに地域の防災力アップを目指す。

イ 回覧や講習会を利用して、家庭内備蓄・住宅耐震補強を促す。

ウ 自治会毎に発災直後の安否確認など、自主防災会の活動を強化する。その内容は、単位自治会の意向を尊重することとし、委員会から強制することはない。単位自治会が情報を求める時には、委員会からの提案も含めて情報提供を行う。

エ 委員会ニュースを発行し、防災の基礎知識を広め、防災・減災の意識向上を目指す。

(2) 防災訓練の実施

ア 所属団体ごとの防災訓練

(ア) 所属団体は、それぞれの規定にあわせて隨時避難訓練を実施し、安否確認から一次避難に至る申し合わせ事項を定め、住民に周知する。

(イ) 所属団体の訓練等に必要な資器材貸与など、委員会への要請があれば可能なかぎり支援する。

イ 中山台コミュニティエリア大規模避難訓練

中山台コミュニティエリア（中山五月台中学校区）で大規模避難訓練を年に一度実施する。指定避難所開設訓練、予備避難所開設訓練、福祉避難所開設訓練、地区災害対策本部訓練、耐震性貯水槽の水出し訓練、応急救護所受付訓練、その他訓練メニューは、定番メニューと年度ごとに委員会で決め

るオリジナルメニューで構成する。地域住民で訓練を作り上げ、発災時に自ら進んで行動できる人を一人でも多く育てる訓練を目指す。

訓練メニュー（例）		
指定避難所	避難者受付訓練	受け付け票を使って人数及び避難者を把握
	応急救護訓練	AEDの訓練や骨折の手当など救急隊による講習を実施
	炊き出し訓練	年度毎に委員会で決めたメニューで実施
	自宅避難者搜索訓練	手上げ方式による災害時要援護者宅を訪問し、安否確認
	段ボールベッド組立訓練	段ボールベッドの組立てトレーニング
	防災用品の展示と促進	見本品を展示して家庭内備蓄を促進する
予備避難所開設訓練		指定管理者を中心に開設
耐震性貯水槽水出し訓練		指定管理者を中心に手動による水出しを実施
福祉避難所開設訓練		中山ちどりのスタッフを中心に開設
地区災害対策本部機能訓練		エリア内拠点として情報集約及び発信を実施
地区防災計画検証		訓練ごとに検証し、計画に反映

（3）防災資器材の整備・点検

- ア 委員会は、中山ちどりと防災資機材保管場所確保のための協定を締結している。
- イ 防災資機材は中山ちどりのストックヤードで委員会が管理する。
- ウ 防災資機材を訓練時に使用した際は、残量を確認し避難

所ごとに分別する。いつ発災しても、すぐに使用できる状態で保管する。（別紙「物品リスト」参照）

(4) 情報伝達網の構築

ア 伝令

もっとも確実な伝達手段として伝令を活用する。そのために、バイクなどで移動可能な人に協力を求める。

イ 電子メールなど

委員間の情報提供手段として、メーリングリストを使用する。

ウ 災害時優先携帯電話

緊急時優先携帯電話が学校に配備されているが、学校職員専用のため、地域利用は考えないこととする。

エ 無線

免許不要の無線は、山間部で送受信に限界があるため、アマチュア無線ができる人に協力を要請する。（別紙「電波伝搬調査成果」参照）

なお、2015年度に実施した第5回大規模避難訓練において、MCA無線機器をレンタルで利用した。その際、一部の地域では通信不可能であったため、他の通信所に中継させるなどの検討が必要。また、無線機の配備が急務である。

5 「災害時（非常時）」の取組み

（1） 災害対策総本部の立ち上げ

- ・宝塚市に震度6弱以上の地震、土砂災害が発生した場合及び中山台コミュニティエリア内で通行困難な大規模土砂災害が発生した場合、可及的速やかに「中山台コミュニティ災害対策総本部（以下、総本部という）」を立ち上げる。
- ・総本部は中山台コミュニティセンターに置く。但し、中山台コミュニティセンターが使用不能の場合は、中山五月台中学校に置く。総本部の立ち上げを宝塚市に通知する。
- ・総本部は中山台コミュニティ会長を本部長とし、各自治会、コミュニティ運営委員会の委員などで構成する。総本部には活動組織を置く。
- ・要援護者担当要員は民生・児童委員などを中心に地域と連携して担う。

（2） 災害対策本部の役割

- ・各自治会エリアで自治会や自治会を中心に設ける自主防災組織などと連携する。
- ・要援護者担当要員は民生・児童委員などを中心に地域と連携して担う。
- ・中山台コミュニティエリア外の団体や宝塚市との連絡の窓口になる。

（3） 各自治会エリア防災組織の活動

各自治会エリアでは、自治会や自治会を中心にマンション管理組合、自主防災会などで設けた自主防災組織が活動を開始し、災害情報、安否情報、支援情報等の確認や避難者同士の安全確認、情報交換などを把握し災害対策本部に集約する。

宝塚市中山台コミュニティ地区防災計画

**平成27年(2015年) 11月作成
令和 2年(2020年) 11月改定**